



井手町 —井手町の保健事業—

本町では第4次井手町総合計画において基本目標として、「まちづくりの柱のひとつに「生き生き安心の暮らしを守る」を、掲げ、住民一人ひとりが健康で、子どもからお年寄りまですべての人が共に助け合い、安心して生き生きと暮らせる健康・福祉のまちを目指しています。

この基本目標達成のため、「住民の参加を通じて自らの健康について考え、生活習慣の向上や改善に向けて実行するなど、住民の自発的な健康づくりが推進されるまちづくりを目指す」としています。



いでたん

「健康のつどい」

井手町の保健事業では、井手町文化祭と同時開催で「健康のつどい」を毎年11月の第1土・日曜日に開催しています。この事業は、自分自身の健康について関心を持ってもらうことが目的です。がん対策や糖尿病等の生活習慣病予防、特定健康診査の受診勧奨・啓発、歯の健康チェック（京都府の歯科検診推進事業（生活歯援プログラム）や血管年齢、骨量測定機器（京都府国民健康保険団体連合会の機器を借用）を使った測定コーナー、保健師や歯科衛生士による指導や相談といった取り組みを実施しています。

なお、「健康のつどい」は毎年2日間で約200名の参加者となっていますが、その多くが高齢者となっている状況から、若い世代の事業への呼び込みが課題となっています。

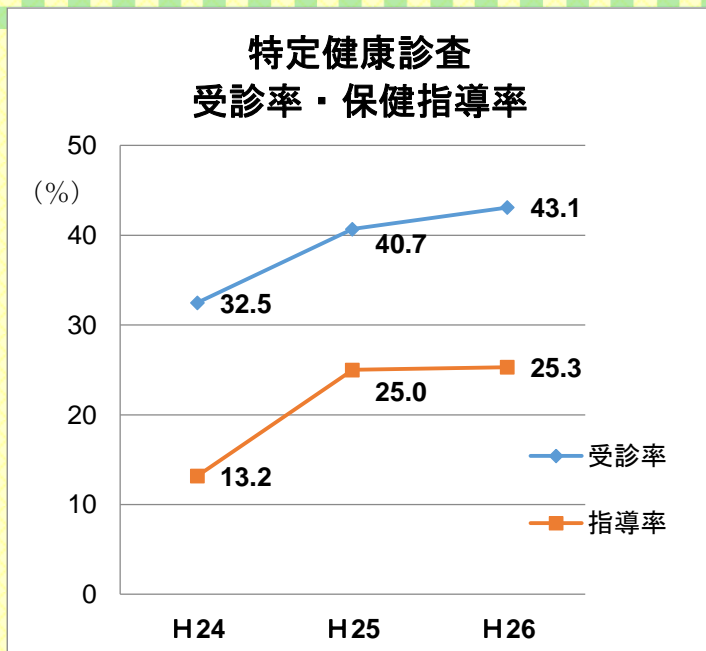


11月に開催した「健康のつどい」の様子



特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導では、平成25年度から保健指導の業務を委託するとともに未受診者に対する勧奨として、大判はがきによる受診勧奨を行った結果、受診率・指導率ともに向上しており平成24年度の受診率32.5%、指導率13.2%であったのが、平成25年度は受診率40.7%、指導率25.0%、平成26年度は受診率43.1%、指導率25.3%（法定報告数値）となっています。



各種検診の取り組み

また、特定健康診査の対象者の内、昨年度より新たに40歳になる方に肝炎ウイルス検診受診票を特定健診の受診券に同封し、特定健診と同時期実施ができるような工夫を行いました。また、前立腺がんの早期発見・早期治療のため55歳以上の男性を対象として前立腺がん検診を行っており、町内医療機関との連携により特定健診との同時期実施ができる体制を構築しました。

さらに、「糖尿病重症化予防事業」として特定保健指導の対象外となった方の内、特定健康診査結果の空腹時血糖値とHbA1cの数値

10月31日(土)最終日

平成27年度
井手町特定健診のお知らせ

○ 特定健診、受けられるのはどんな人？
国民健康保険に加入されている40～74歳の方

特定健診 お問い合わせ先
井手町保健医療課まで ☎82-6166

井手町特定健康診査のご案内
※このハガキでは受診できません。

お急ぎ下さい!!
井手町特定健診は10月31日(土)までです。

<p>実施に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診券 特定健康診査受診票 国民健康保険証 <p>健診内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 問診 身体計測（身長・体重・腹囲測定） 血糖検査（空腹・空腹後・血糖・HbA1c） 心電図検査 <p>健診料 無料</p>	<p>健診種別</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table> <p><small>※健診料は、健診当日に現金で納付していただきます。上記以外の健診種別（がん検診、がん検診（がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診））を受診される方は、受診される前に保険診療（100・100）までお問い合わせください。</small></p>								

健診のお知らせ 大判はがき

別に対象者の抽出を行い、糖尿病に関するパンフレットを送付し糖尿病に少しでも関心を持つてもらい、重症化する前に医療機関の受診につなげる取組を行っています。なお、半日人間ドック受診助成制度につきましても、平成27年度より受診医療機関を2医療機関から3医療機関とし、受診者の利便性の向上を図っています。

今後も未受診者層の分析や経年受診者の増加対策など、さらなる受診率向上対策に努めます。

